

## **第2編 基本構想**

---

# 1 基本構想の意義と役割

本町では、第4次滑川町総合振興計画の将来都市像「人と自然の共生 愛ふるタウン滑川」から、第5次滑川町総合振興計画の将来都市像「住んでよかった 生まれてよかった まちへ 住まいのタウン滑川」へと、ステップアップしながら、町民の暮らしを重視したまちづくりを進めてきました。

第5次滑川町総合振興計画の策定期間においては、価値観・ライフスタイルの多様化、情報通信技術の急激な進歩、グローバル化の進展など、我が国を取り巻く環境は大きく変化してきました。また、町においては、これまで東武東上線沿線の土地区画整理事業に伴う宅地整備や子育て支援の推進による人口増加が続いていましたが、社会増・自然増の低下とともに、人口増加率は横ばいに近づいています。

町内外での変化に的確に対応し、これからも住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりを着実に進めていくため、町の将来像を描き、町民と共有していくことが必要です。ここに示す基本構想は、本町の現状と課題を的確に捉え、国・県計画との整合性に配慮しつつ、都市像、人口、土地利用の望ましい将来都市像を明らかにし、まちづくりの長期的な指針とするものです。

## 基本構想の役割

1. 第5次滑川町総合振興計画 基本構想の将来都市像で示した考え方を継承し、発展させることを基本に策定するものです。
2. 滑川町が講じる行政活動の総合的かつ計画的な取組の指針となるものです。
3. 町民及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。
4. 国や県、関係自治体、事業者などに対し、本町が目指すまちづくりへの理解と積極的な協力を得る指針となるものです。

## 2 まちづくりの目標

本町は、国営武蔵丘陵森林公園をはじめとした自然と歴史に恵まれた美しい町です。起伏に富んだ丘陵地と谷津に広がる田園地帯、滑川や市野川が流れる水辺環境などの里山と都市部の魅力が共存し、住みたい町として発展してきました。

第5次総合振興計画においては、「住んでよかった 生まれてよかった まちへ 住まいのタウン滑川」を将来都市像として、産業・交通・福祉・環境など総合的な都市基盤の整備を推進してきました。その結果、全国でも高い人口増加率を誇る町として、認知度を高めてきました。

しかし、全国的に少子化・高齢化による人口減少が進行する中、本町においても人口増加率が縮小する段階となってきています。将来的な人口減少を見据え、ハード面の拡充だけでなく、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）や幸福度（ウェルビーイング）の向上を目指した新しいステージのまちづくりが求められています。町民が健康でいきいきと暮らせる町、町民が安全で安心して暮らせる町、利便性の高い賑わいのある町、人と人が絆を築いていける町など、本町が町民の多様な暮らしの舞台となるよう、「まちづくり ひとつづくり 笑顔あふれる滑川町」を将来都市像とし、これからまちづくりを進めていきます。

まちづくりの目標(将来都市像)

**まちづくり ひとつづくり  
笑顔あふれる滑川町**

### 3 基本構想の人口フレーム

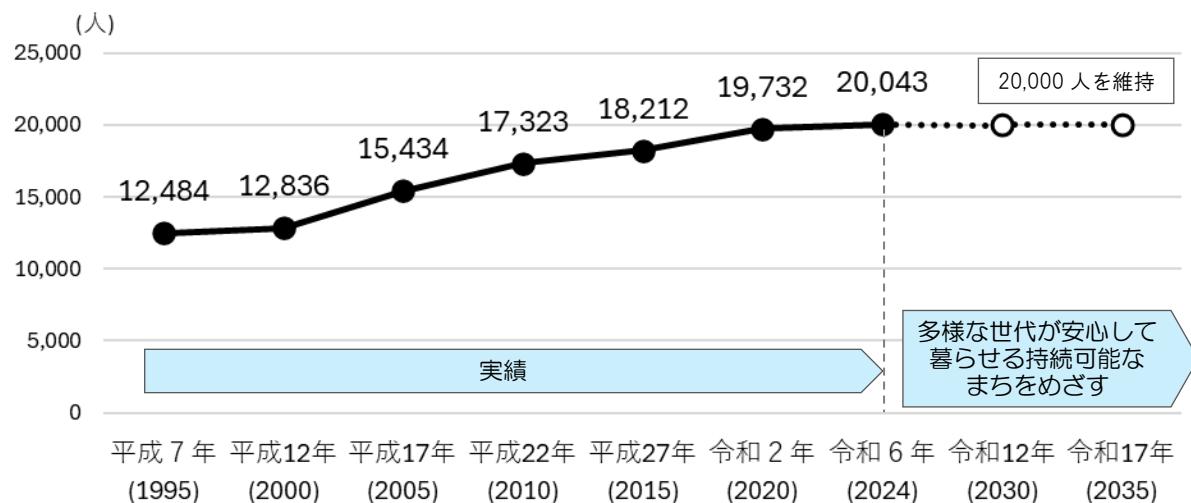
「基本構想の人口フレーム」は、将来都市像を具体化していくための目標として示すものです。国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した人口推計では、本町の人口は継続して増加することが示されているものの、平成14年に誕生した東武東上線つきのわ駅周辺の住宅開発に伴い転入した世代の社会増・自然増が、近年では徐々に落ち着きを見せてきている状況にあり、人口の増加は縮小していくことが予想されます。

日本の人口全体が減少していく時代の中で、情報通信技術の進展、グローバル化などを背景とした社会経済情勢の変化を踏まえながら、住みたいまち、住み続けたいまちであり続けるために、ふさわしいまちの姿を描いていく必要があります。

今後も、継続して町民生活の利便性の向上や暮らしの充実に取り組むとともに、多様な世代が安心して住み続けられる持続可能なまちづくりを展開し、10年後の人口フレーム20,000人の維持を目指します。



#### ■基本構想の人口フレーム



出典：国勢調査（令和6年のみ埼玉県推計人口 12月1日）

# 4 土地利用構想

## (1) 土地利用の考え方

滑川町は、比企丘陵地域に位置し、武蔵野の原風景を今に伝える首都圏有数の里山として知られています。谷津が連続する地形において用水を確保するため、「ため池かんがい」を採用した米作りが行われてきました。その農業基盤は、谷津沼、水路、谷津田、斜面林、屋敷・集落によって構成される里山の姿を作っています。

また一方で、鉄道駅や高速道路インターチェンジ周辺など、交通利便性の高いエリアを中心に住宅地や工業団地の立地を推進し、様々な都市機能の充実を図ってきました。都市基盤の整備を進める施策がニーズを捉え、暮らしの場、就業の場をつくり、本町の人口増につながってきました。

これらの豊かな自然的土地区画整理事業と利便性の高い都市的土地区画整理事業の調和のとれた環境は、現在の町の魅力を形成するものとなっています。第6次滑川町総合振興計画においては、これまでの基盤整備によって形成されたバランスの取れた土地利用を生かしながら、町の活力のさらなる向上を目指していきます。

### 1) 都市と自然が調和した持続可能な暮らしを育む土地利用の推進

市野川以北の土地利用については、農地や丘陵地などが広がる豊かな自然環境や既存の住環境の保全を図るとともに、自然環境との調和・共生に配慮した環境づくりを推進します。

市野川以南の土地利用については、町民生活や産業・経済活動等を支える都市機能を高め、効率的な市街地の形成を推進します。

それぞれの地域特性を生かした適切な土地利用を推進し、町全体として調和のとれた発展を図ります。

### 2) 都市機能の充実を図るエリアの形成

住む町、働く町としての機能の充実を図ります。既存の土地利用を生かしながら、良好な居住環境の保全や改善、秩序ある市街化の誘導など、産業や暮らしの充実に寄与するよう、効果的な土地利用を推進します。

### 3) 町内外の交流を促進するエリアの整備・充実の推進

学ぶ町、集う町、憩う町、ふれあう町であるための魅力づくりを推進します。これまでの基盤整備を効果的に活用しながら、町内外の交流を促進する土地利用を推進します。

## (2) エリアと連携軸

### 1) エリア

#### ① にぎわい交流エリア

東武東上線森林公園駅周辺やつきのわ駅周辺、谷津の里、伊古の里、菅田の里、ぶんやまの里をにぎわい交流エリアと位置づけます。駅周辺は、町民が利用する商業・サービス施設が集積するエリアとして、さらに魅力を高めていきます。谷津の里、伊古の里、菅田の里、ぶんやまの里は、森林などの自然環境の保全に努めるとともに、町民や来訪者が身近な生き物や植物に接し、学ぶことができる空間の創造を促進し、本町の憩いの場としての魅力を高めます。

それぞれのエリアが、町民だけでなく様々な人々が集い、にぎわい、交流する場として活用されるよう充実を図ります。

#### ② まちづくり交流エリア

滑川町役場庁舎やコミュニティセンター（中央公民館）、図書館、総合体育館、総合運動公園多目的グラウンド、エコミュージアムセンター、保健センター、福祉センターCOCONA（ここな）が集積する地区をまちづくり交流エリアと位置づけます。まちづくり交流エリアは、町の地理的中心であるとともに多様な住民サービスが集約していることを生かし、町民の利便性の向上を図るとともに、町民が気軽に集い、活発な交流ができるよう機能の強化を推進します。

#### ③ 産業系土地利用検討エリア

町北部の幹線道路に隣接した福田地区・山田地区・和泉地区を産業系土地利用検討エリアとして位置づけます。福田地区・山田地区に位置づける産業系土地利用検討エリアは、小規模な産業施設の立地による周辺環境と調和した産業立地の整備・誘導を検討します。和泉地区に位置付ける産業系土地利用検討エリアは、嵐山小川インターチェンジにつながる構想路線周辺での産業系土地利用の誘導を検討します。

#### ④ 住居系土地利用検討エリア

森林公園駅北西側の羽尾地区・月輪地区の各一部を住居系土地利用検討エリアとして位置づけます。町の都市計画の方針に基づき、より快適な住環境を形成できるよう土地利用を検討します。

## 2) 連携軸

### ① 広域交流連携軸

広域交流連携軸として、主要地方道や一般県道など、周辺自治体とを結ぶ広域的な幹線道路を位置づけます。これらの道路は、本町と他の地域を結び、本町の産業活動や町民生活の利便性向上に期待できる道路として沿道も含め整備促進を図りながら、効率的かつ経済的な交通流動を確保するネットワークづくりを進めます。

### (3) 土地利用の方向性

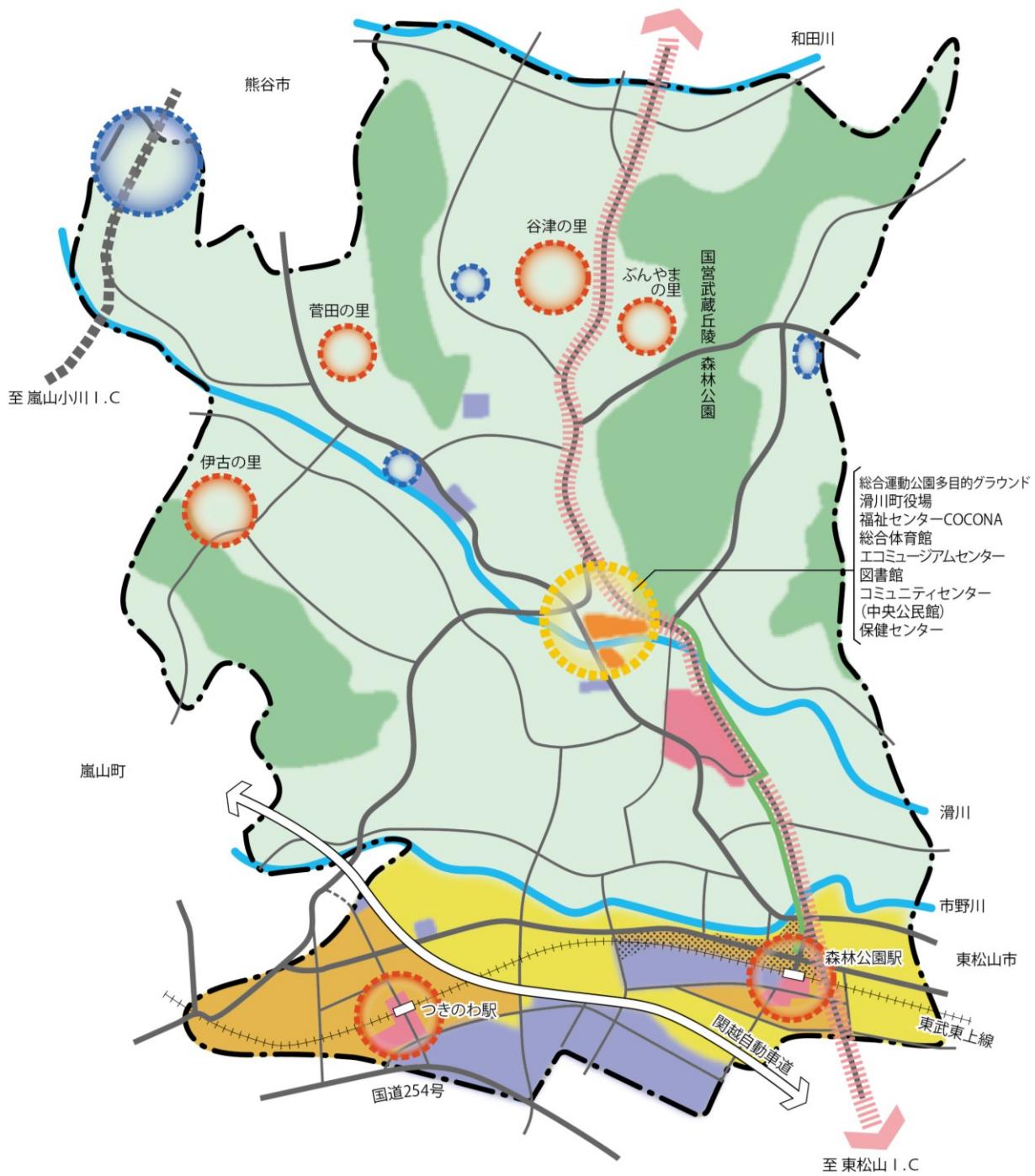
#### 1) 都市的土地利用

- ①住宅系土地利用のうち、市街化区域として位置づけられる部分を「市街地」とし、道路、公園、下水道といった都市基盤整備の充実を図りながら、都市としての計画的な整備を推進します。市街化調整区域を「環境調和」とし、生活利便性の向上を図りながら、自然環境と調和した緑豊かで良好な住環境を維持します。
- ②産業系土地利用については、本町の活力を支える工業地として充実を図ります。
- ③商業系土地利用については、集客性のある商業施設の他、最寄品を取り扱う中小規模の商業施設などの立地を促進し、魅力ある商業・業務地の形成を図ります。
- ④農業系土地利用については、地域の「自然」や「農」の持つ多面的な機能を生かした田園環境にふさわしい居住スタイルを営むことのできる良好な住環境の形成を図ります。

#### 2) 自然的土地区画整理事業

- ①北部の農地や用水などの自然環境が豊かな農村地帯においては、農業生産環境と調和した緑豊かな田園環境の形成を図る土地利用を進めます。
- ②農業系土地利用としては、農業遺産に認定された文化的な背景を持つ産業、緑豊かな潤いのある空間を形成する土地利用の保全を図ります。
- ③観光レクリエーション系土地利用としては、町内外の人が訪れ、町の魅力を体験することができる場としての活用を図ります。

#### (4) 土地利用構想図



凡 例

|                   |                |                   |      |      |  |  |          |  |  |      |
|-------------------|----------------|-------------------|------|------|--|--|----------|--|--|------|
| ■ 住宅系土地利用（市街地）    | ● にぎわい交流エリア    | □ 関越自動車道          |      |      |  |  |          |  |  |      |
| ■ 住宅系土地利用（環境調和）   | ○ まちづくり交流エリア   | — 広域幹線道路          |      |      |  |  |          |  |  |      |
| ■ 産業系土地利用         | ● 産業系土地利用検討エリア | — 幹線道路            |      |      |  |  |          |  |  |      |
| ■ 商業系土地利用         | ● 住居系土地利用検討エリア | - - - (構想路線)      |      |      |  |  |          |  |  |      |
| ■ 農業系土地利用         | ■ 広域交流連携軸      | ■ 観光レクリエーション系土地利用 | ■ 河川 | — 河川 |  |  | ■ 森林公園緑道 |  |  | ■ 鉄道 |
| ■ 観光レクリエーション系土地利用 | ■ 河川           | — 河川              |      |      |  |  |          |  |  |      |
|                   |                | ■ 森林公園緑道          |      |      |  |  |          |  |  |      |
|                   |                | ■ 鉄道              |      |      |  |  |          |  |  |      |